

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
市販品(カタログ)調達仕様書		NALOG-54	
		作 成	令和 6年 2月 6日
		変 更	令和 年 月 日
		作成部隊等名	北部方面後方支援隊本部付隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、北部方面後方支援隊本部付隊において市販品の調達を行う場合、必要な事項について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

市販品とは、一般市場に流通している物品で、その仕様がカタログ等により明確にされているものをいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

JIS 日本産業規格

b) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

c) 法令等

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）

2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、製造会社の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3 製品に関する要求

3.1 品名・カタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、調達品目表によって指定する。

3.2 構造・形状・寸法・性能・質量等

構造・形状・寸法・性能・質量等は、製造会社の定める仕様及びJIS又はJISに準ずる規格等による。その他、必要な場合は調達要領指定書によって指定する。

3.3 外観

外観は、仕上げ良好で、きず、割れ、まくれ、錆等の有害な欠陥があってはならない。

4 品質保証

検査は、GLT-CG-Z000001によるほか、契約担当官等の定める検査実施要領による。

5 出荷条件

5.1 包装

包装は、調達要領指定書に定める場合を除き、商慣習とする。

5.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書に定める場合を除き、GLT-CG-Z000001による。

6 その他

契約の相手方は、この仕様書に疑義を生じた場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。

調達要領指定書	調達要求番号	32JA1A00093
	調達要求年月日	令和6年2月6日
	作成部	北部方面後方支援隊本部付隊
	作成年月日	令和6年2月6日
品名	市販品(カタログ)調達仕様書	
仕様書番号	NALOG-54	
指 定 事 項		
1 品名・要求事項 : 可搬型警備システム		
2 内容品		
(1) ドームカメラ×15		
(2) カメラ取付金具×15		
(3) ネットワークビデオレコーダ×1		
(4) 操作表示器×1		
(5) 無線ブリッジ 2.4GHz×16		
(6) 無線ブリッジ 5GHz×16		
(7) 接続給電器×15		
(8) 野外用LANケーブル×15		
(9) ポータブル電源×10		
3 納品場所 : 陸上自衛隊島松駐屯地 北部方面後方支援隊		
4 監督・検査 : 監督・検査は、契約担当官等が定める要領による。		
5 細部連絡調整先 : 北部方面後方支援隊 平山2曹(5984)		
: 北部方面後方支援隊 太田曹長(5971)		

調達品目表

調達要求番号	32JA1A00093	仕様書番号	NALOG-54
調達要求年月日	令和6年2月6日	作成年月日	令和6年2月6日
物品番号等		作成部隊等名	北部方面後方支援隊本部付隊

1 調達品目

品名	カタログ製品名	注記
ドームカメラ	ハイテクインター:192-HP01-0005 : 又は同等品以上のもの(他社製品を含む。)	項目番号 1
カメラ取付金具	ハイテクインター:199-HY-022 : 又は同等品以上のもの(他社製品を含む。)	項目番号 2
ネットワークビデオレコーダ	ハイテクインター:197-HP01-K012 : 又は同等品以上のもの(他社製品を含む。)	項目番号 3
操作表示器	ハイテクインター:197-0101-0001JJ : 又は同等品以上のもの(他社製品を含む。)	項目番号 4
無線ブリッジ 2.4GHz	ハイテクインター:181-FN-003 : 又は同等品以上のもの(他社製品を含む。)	項目番号 5
無線ブリッジ 5GHz	ハイテクインター:181-FN-011 : 又は同等品以上のもの(他社製品を含む。)	項目番号 6
接続給電器	ハイテクインター:113-AE01-0002JJ : 又は同等品以上のもの(他社製品を含む。)	項目番号 7
野外用LANケーブル	ハイテクインター:152-HY-028JJ : 又は同等品以上のもの(他社製品を含む。)	項目番号 8
ポータブル電源	Jackery:164-JC04-0006 : 又は同等品以上のもの(他社製品を含む。)	項目番号 9
	以下余白	

注 この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

